令和７年７月１日

大阪市立男女共同参画センター中央館･南部館･東部館

「ホール舞台技術者キャンセルの取扱い」の変更について

クレオ大阪指定管理者

いつもクレオ大阪をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、クレオ大阪中央･南･東では、「ホール舞台技術者キャンセルの取扱い」について、下表のとおり変更させていただくこととなりました。引き続き安全･安心な施設運営に取り組んでまいりますので、何卒、ご理解いただきますようお願い申しあげます。

◆変更内容◆

適用される対象

① 施設の申込日が令和７年7月１日以降のもの

･全てに適用されます。

② 施設の申込日が令和７年６月30日までのもの

･施設利用日が令和７年９月30日までのものは適用されず、変更前のままです。

･施設利用日が令和７年10月１日以降のものは適用されます。

技術者経費

<table>
<tr><th colspan="2">変更後</th><th colspan="2">変更前</th></tr>
<tr><th>キャンセル受付日</th><th>キャンセル料</th><th>キャンセル受付日</th><th>キャンセル料</th></tr>
<tr><td>使用日の
１月前の日※まで</td><td>－</td><td>使用日の
31日前まで</td><td rowspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">使用日の
１月前の日※の翌日以降</td><td rowspan="2">区分料金×派遣予定人数の100%</td><td>使用日の
30日前～7日前まで</td></tr>
<tr><td>使用日の
7日前～当日</td><td>区分料金×派遣予定人数の100%</td></tr>
</table>

※の日が休館日の場合は前日とする